

第119期

報 告 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

Nikki

株式会社 **ニッキ**

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な金融危機の影響が残る中で、新興国の経済回復などを背景にアジア向け輸出が増加するなど、景気底入れの兆しが見えてきましたが、緩やかなデフレ状況や失業率が高水準で推移するなど、景気回復は自律性に乏しく、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、四半期ベースの売上高は着実に回復・増加したものの、世界的な景気停滞の影響を大きく受け、需要の回復時期が予想よりもずれ込んだため、当連結会計年度の連結売上高は66億2百万円（前期比26.4%減少）となりました。

損益につきましては、一層のコスト削減及び採算性の改善に努めてまいりましたが、大幅な売上減少による影響を補うことができず当連結会計年度の営業損失は9億7千9百万円（前期は4億9千4百万円の営業損失）、経常損失は10億7千2百万円（前期は4億3千7百万円の経常損失）、当期純損失は8億4千5百万円（前期は4億7千7百万円の当期純損失）となりました。

しかしながら、在庫調整の一巡等により売上回復の兆しが現れてきており、当第4四半期連結会計期間の売上高は大きく伸長し、また生産分担の見直し等によるコスト削減策も寄与し、黒字計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売減少により売上高8億4千7百万円（同40.4%減少）、営業損失7千3百万円（前期は1億2百万円の営業利益）となりました。

ガス機器事業は韓国向け輸出高の減少及び産業機械向け販売の減少により売上高22億8百万円（同34.5%減少）、営業損失5億7千5百万円（前期は7千6百万円の営業損失）となりました。

汎用機器事業は最終製品の主要マーケットである米国市場の低迷により売上高30億3千1百万円（同17.4%減少）、営業損失6億8千7百万円（前期は8億2千9百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業は売上高5億1千5百万円（同1.3%増加）、営業利益4億2千9百万円（同3.8%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は7億4千1百万円であります。

自動車機器事業においては、生産合理化等に2千4百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、新機種対応及び生産合理化等のための設備・装置に5億4千8百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億6千8百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 116 期 (平成19年 3 月 期)	第 117 期 (平成20年 3 月 期)	第 118 期 (平成21年 3 月 期)	第 119 期 当連結会計年度 (平成22年 3 月 期)
売 上 高(千円)	11,956,014	9,783,047	8,972,279	6,602,863
経常損益(千円)	△53,453	△1,315,658	△437,477	△1,072,434
当期純損益(千円)	△472,698	△947,304	△477,427	△845,667
1株当たり当期純損益	△50円52銭	△101円00銭	△50円91銭	△90円18銭
総 資 産(千円)	13,454,717	11,740,145	9,624,552	9,550,812

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	60%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
田島精密工業株式会社	35,000千円	100%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキ ソルテック サービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業

(注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC. による間接所有であります。

2. 田島精密工業株式会社は平成21年9月に汎用機器事業を休止しております。

3. 株式会社ニッキ ソルテックは、平成21年4月1日付で株式会社日気サービスを吸収合併しております。また、同日付で株式会社ニッキ ソルテック サービスに商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは平成19年3月期連結会計年度以降、平成22年3月期連結会計年度まで4期連続の営業損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる兆候が存在しておりますが、以下の施策の実施により平成22年3月期第4四半期連結会計期間においては営業黒字を達成いたしました。

今後も、当社グループとしては、これまで実施してきた事業構造改革をさらに継続進展させ、コスト削減を着実に実行することで更なる固定費の削減を図るとともに、事業の選択と集中を行い、ガス機器事業を中心とした新興国向け売り上げを増強し、収益構造の改善を進めてまいります。

① これまで実施してきた施策

- イ. 従業員数の削減
- ロ. 役員報酬の削減
- ハ. 管理職給与の削減
- ニ. 経費削減
- ホ. 材料費削減
- ヘ. 子会社の移転、統合
- ト. 製品別採算見直しによる販売価格の改定
- チ. 生産性の向上

② 今後の施策

イ. 基本方針

上記に掲げる事業構造転換に向けたインフラ整備の施策を継続するとともに、収益性・成長性を重視した事業の選択と集中による事業構造改革につなげ、更なる長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立してまいります。

ロ. 戦略的事業部門別展開

- ・ガス機器事業につきましては、ガス市場がガソリン代替市場と位置付けられるため、原油価格の高騰及び環境意識の高まりから、今後も成長性の高い事業分野であると考えております。また、当社はガス燃料噴射機器、燃料電子制御装置等全体システムを供給できるため、他社との競争上も優位にある事業分野と考えております。今後は特に新興国市場等において成長性が大きく見込まれるため、アジア市場を中心とした海外NGV（天然ガス自動車）市場において提携も含めた参入を積極的に進めてまいります。

- ・汎用機器（小型エンジン用気化器）事業につきましては、米国市場（芝刈り機、発電機等）を睨んだ事業であり、当面市場の成長性は低下あるいは鈍化することが予想されるため、採算性を重視した事業展開を実施してまいります。ただし、中期的に燃料噴射化への動きも予想されるため、燃料噴射化への対応を強化するとともに生産分担の最適化をすすめ、コストミニマム化を徹底してまいります。
- ・自動車機器（主として自動車用気化器）事業につきましては、今後の成長性は見込みにくいいため、現状の採算性を確保しつつ、製品の統廃合を進めてまいります。

ハ. 更なる収益確保・採算改善

- ・製品別採算見直しの徹底
製品別採算の管理・見直しを更に強化し、不採算製品については廃止も含めた整理統合を促進してまいります。
- ・設備費用の抑制
当面は選別的な設備投資を実施し、また設備購入金額の引き下げに努め、減価償却費の削減を図ります。
- ・VE/V A活動
購買先、購買方法の見直しによるコストダウンだけでなく、開発・設計段階まで遡ったVE/V A活動を強化し、より一層のコストダウンの徹底を図ります。

ニ. 品質向上

- ・事業の構造変化に対応した管理項目の見直し、不具合検出力の再点検及び予防措置の徹底を図るとともに、上流である開発・設計段階からの「生産前品質保証活動」を更に強化・徹底してまいります。

ホ. 組織・体制の整備

- ・収益性を重視した、生産分担の最適化をさらに徹底・実施してまいります。
- ・効率的な組織と事業別組織力の強化を実現してまいります。
- ・新人事制度の早期定着を図り、施策の実現力を担保するとともに、人材の強化・育成を確実に推進してまいります。

以上の対応・施策を迅速かつ着実に実施し、平成23年3月期には営業黒字を達成する所存でございます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
ガス機器事業	ECU(電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎用機器事業	汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
不動産賃貸事業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県厚木市
厚木工場	神奈川県厚木市
シカゴ出張所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会社名	所在地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡南会津町
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市

- (注) 1. 田島精密工業株式会社は平成21年9月に汎用機器事業を休止しております。
2. 株式会社ニッキ ソルテックは、平成21年4月1日付で株式会社日気サービスを吸収合併しております。また、同日付で株式会社ニッキ ソルテック サービスに商号変更しております。

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車機器事業	87名	7名減
ガス機器事業	125名	12名増
汎用機器事業	230名	90名減
不動産賃貸事業	—	—
全社（共通）	71名	39名減
合計	513名	124名減

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて124名減少しておりますが、これは主に当社連結子会社であります田島精密工業株式会社の汎用機器事業の休止によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
285名	22名減	37.2歳	14.4年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,403百万円
株式会社りそな銀行	430
株式会社商工組合中央金庫	735
株式会社三菱東京UFJ銀行	41

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 830名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
イチゴアセットトラスト	2,320千株	24.74%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505018	480	5.12
谷 興 衛	402	4.29
株式会社横浜銀行	400	4.27
光陽投資有限公司	400	4.27
アルファ・パンフィック・リアル・エステート・ファンド・エルビー	360	3.84
株式会社富士精機製作所	306	3.26
ソニー株式会社	300	3.20
株式会社りそな銀行	250	2.67
新藤 孝 男	201	2.14

（注）持株比率は自己株式（623,247株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	和 田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司董事長
取 締 役	岸 田 俊 一	設計部長、統合マネジメントシステム室・ 生産技術部管掌
取 締 役	白 井 守	N P S 推進室長、製造部・生産管理部管掌
取 締 役	原 田 真 一	営業部長 NIKKI AMERICA, INC. 取締役社長
取 締 役	田 中 宣 夫	総務部長、経営企画室長、関係会社室長
取 締 役	佐 藤 庸 一	品質保証部長、実験部管掌
取 締 役	佐 藤 勝 行	購買部長、設計部原価管理担当部長
取 締 役	佐 藤 順 哉	弁護士 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー 生化学工業株式会社社外監査役 三井金属鉱業株式会社社外監査役
監 査 役（常勤）	吉 原 亮 介	
監 査 役	松 村 隆	公認会計士 松村公認会計士事務所代表 株式会社万世社外監査役 株式会社住宅検査保証協会社外監査役
監 査 役	染 野 光 宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤順哉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 監査役松村隆氏及び染野光宏氏は、社外監査役であります。
4. 監査役松村隆氏及び染野光宏氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1)	49百万円 (3)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	16 (4)
合 計	12	65

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額180万円（取締役8名に対し170万円、監査役1名に対し100万円）。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

上記②のほか、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し400万円

（上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額400万円であります。）

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- 2) 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
佐藤順哉氏は、生化学工業株式会社及び三井金属鉱業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、株式会社万世及び株式会社住宅検査保証協会の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	9回	90%	一回	—%
監査役 松村隆	13	100	14	100
監査役 染野光宏	12	92	13	92

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

松村隆氏及び染野光宏氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

佐藤順哉氏は、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥ 当社の重要な子会社でありますNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

また、反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求には一切応じることのないようコンプライアンス体制を確立する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び、情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。

2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に基づき、以下の手順により当社の業務執行に係るリスクを管理する。
 1. リスクの抽出：リスクカタログによるリスクの抽出
 2. リスク分析・評価：リスクに対する取組みの優先度決定
 3. 文書化：業務の流れを処理手順とフローチャートに表現
 4. 周知・徹底：文書化された規程類の教育・訓練
 5. 内部監査：整備・運用状況に対する監査
 6. マネジメントレビュー：「内部統制委員会」によるリスクマネジメントシステムのレビュー
 7. リスクの見直し：定期的（年度）及び内外環境が大きく変化した場合随時見直し
- 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
- 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
 3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
 - 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
 - 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
 - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
 - 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 基本方針の内容

上場会社である当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断します。

② 取り組みの具体的な内容

1) 基本方針の実現に資する取り組み

1. 当社は、気化器などメカを主体とした単品の事業から、電子を応用したシステム商品造りへと事業構造の転換が進む中で、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のために、中期経営計画の策定・実行を通じた事業の強化・拡大を展開しております。

2007年度～2009年度中期経営計画においては、顧客満足度の向上、財務体質の強化、人材の育成と確保に重点的に取り組んでおります。顧客満足度の向上では、会社の全ての業務品質向上を最優先で進め、顧客満足度の向上に結びつけてまいります。財務体質の強化では、収益拡大のため付加価値拡大とコストミニマム化を徹底してまいります。そのために、提案型営業の強化によりお客様のニーズを掘り起こし、独創的な技術・商品の開発や環境に配慮した商品を開発し、お客様に提案・提供してまいります。また、コストミニマム化のために、調達と生産拠点の最適化を図り、ムダのないモノづくりとグローバル品質の追求を徹底してまいります。人材の育成と確保では、事業構造の転換が進む中で、多様化するお客様のニーズに応えられる、グローバル企業に必要な価値観とバランス感覚を備えた、当社グループの要となる人材の育成を図ってまいります。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、株主の皆様適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定してまいります。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。

2. 当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値及び株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

- 2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を導入いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの

行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施)を取締役に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限(3年)終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断による判断と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,774,523	流 動 負 債	3,282,429
現金及び預金	740,755	支払手形及び買掛金	1,045,835
受取手形及び売掛金	1,620,909	短期借入金	1,570,669
商品及び製品	405,651	未払費用	338,176
仕掛品	828,461	未払法人税等	1,496
原材料及び貯蔵品	24,293	賞与引当金	111,178
その他	160,763	その他	215,074
貸倒引当金	△6,311	固 定 負 債	4,206,235
固 定 資 産	5,776,289	長期借入金	1,039,950
有 形 固 定 資 産	4,502,272	リース債務	381,966
建物及び構築物	2,167,219	繰延税金負債	269,534
機械装置及び運搬具	1,348,351	退職給付引当金	1,663,013
土地	195,116	役員退職慰労引当金	82,396
リース資産	381,378	環境対策引当金	7,352
建設仮勘定	198,664	預り敷金	731,735
その他	211,541	その他	30,287
無 形 固 定 資 産	171,702	負 債 合 計	7,488,665
投 資 そ の 他 の 資 産	1,102,314	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,090,474	株 主 資 本	1,527,679
その他	11,840	資本金	500,000
資 産 合 計	9,550,812	資本剰余金	49,674
		利益剰余金	1,273,290
		自己株式	△295,286
		評価・換算差額等	320,444
		その他有価証券評価差額金	392,875
		為替換算調整勘定	△72,430
		少数株主持分	214,023
		純 資 産 合 計	2,062,147
		負債・純資産合計	9,550,812

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,602,863
売 上 原 価		6,295,994
売 上 総 利 益		306,869
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,286,669
営 業 損 失		979,800
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,180	
受 取 配 当 金	16,917	
受 取 補 助 金	17,258	
そ の 他	34,876	72,234
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	92,963	
為 替 差 損	70,959	
そ の 他	945	164,868
経 常 損 失		1,072,434
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	215,705	
そ の 他	20,740	236,446
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,760	
特 別 退 職 金	12,767	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	7,352	
リ ー ス 解 約 損	4,073	28,953
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		864,941
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△24,876	△24,876
少 数 株 主 利 益		5,602
当 期 純 損 失		845,667

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	500,000	49,674	2,121,240	△295,270	2,375,644
連結会計年度中の変動額					
従業員奨励福祉基金	－	－	△2,281	－	△2,281
当期純損失	－	－	△845,667	－	△845,667
自己株式の取得	－	－	－	△15	△15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△847,949	△15	△847,964
平成22年3月31日 残高	500,000	49,674	1,273,290	△295,286	1,527,679

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日 残高	156,698	△81,825	74,873	158,184	2,608,702
連結会計年度中の変動額					
従業員奨励福祉基金	－	－	－	－	△2,281
当期純損失	－	－	－	－	△845,667
自己株式の取得	－	－	－	－	△15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	236,176	9,394	245,570	55,838	301,409
連結会計年度中の変動額合計	236,176	9,394	245,570	55,838	△546,555
平成22年3月31日 残高	392,875	△72,430	320,444	214,023	2,062,147

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 6社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新気化器有限公司
NIKKI AMERICA, INC.
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC
田島精密工業株式会社
ニッキ・テクノ株式会社
株式会社ニッキ ソルテック サービス |

(2) 主要な非連結子会社の名称

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO., LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- | | |
|----------------------|--|
| ・ 主要な会社の名称
(関連会社) | 泰華化油器股份有限公司 |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。 |

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当社の連結子会社でありました株式会社ニッキ ソルテックは、平成21年4月1日を合併期日として株式会社日気サービスを吸収合併し、株式会社ニッキ ソルテック サービスに商号変更しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～12年

その他 1～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。
 - ⑥ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
 - ③ ヘッジ方針 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法 税抜方式により処理しております。
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更の注記

(1) 「退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）」の適用

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

(2) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

（連結貸借対照表等に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	222,226千円
	土地	142,056千円
	合計	364,282千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	1,414,919千円
	長期借入金	1,039,950千円
	合計	2,454,869千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,435,719千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	740,755	740,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,620,909	1,620,909	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,055,451	1,055,451	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,045,835)	(1,045,835)	—
(5) 短期借入金	(1,570,669)	(1,570,669)	—
(6) 長期借入金	(1,039,950)	(1,038,767)	△1,182
(7) リース債務（固定負債）	(381,966)	(381,966)	—
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務（固定負債）

元金金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(6) 長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額35,022千円）は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

（注3）預り敷金（連結貸借対照表計上額731,735千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

（追加情報）

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都品川区において、賃貸用オフィスビルを所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、429,943千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,452,978	△46,015	1,406,962	4,704,231

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 197円 9銭

1株当たり当期純損失 90円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,058,288	流動負債	3,164,921
現金及び預金	217,028	支払手形	648,130
受取手形	3,628	買掛金	341,580
売掛金	1,787,990	短期借入金	1,331,669
商品及び製品	212,023	1年内返済予定の長期借入金	239,000
仕掛品	573,812	リース債	88,652
原材料及び貯蔵品	24,293	未払金	15,076
前払費用	18,134	未払費用	294,034
関係会社短期貸付金	115,272	未払法人税等	1,268
未収入金	71,975	前受金	44,529
その他	41,645	預り金	11,847
貸倒引当金	△7,516	賞与引当金	100,466
固定資産	6,006,209	備関係支払手形	47,640
有形固定資産	3,441,062	その他	1,027
建物	1,787,392	固定負債	4,159,090
構築物	33,236	長期借入金	1,039,950
機械及び装置	679,898	リース債	381,966
車両運搬具	8,843	繰延税金負債	269,534
工具、器具及び備品	189,818	退職給付引当金	1,641,710
土地	162,172	役員退職慰労引当金	82,132
リース資産	381,378	環境対策引当金	7,352
建設仮勘定	198,321	預り敷	731,735
無形固定資産	126,468	その他	4,709
ソフトウェア	74,095	負債合計	7,324,012
リース資産	50,596	純資産の部	
電話加入権	1,776	株主資本	1,347,610
投資その他の資産	2,438,678	資本	500,000
投資有価証券	1,074,105	資本剰余金	26,902
関係会社株式	648,363	資本準備金	26,902
関係会社出資金	187,380	利益剰余金	1,115,994
関係会社長期貸付金	518,958	利益準備金	125,000
その他	9,871	その他利益剰余金	990,994
資産合計	9,064,497	退職手当積立金	6,800
		別途積立金	1,804,000
		繰越利益剰余金	△819,806
		自己株式	△295,286
		評価・換算差額等	392,875
		その他有価証券評価差額金	392,875
		純資産合計	1,740,485
		負債・純資産合計	9,064,497

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,389,980
売 上 原 価		5,317,800
売 上 総 利 益		72,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,054,047
営 業 損 失		981,867
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29,680	
受 取 配 当 金	21,927	
技 術 指 導 料 収 入	39,408	
雑 収 入	21,480	112,497
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,199	
為 替 差 損	69,154	
雑 損 失	942	151,297
経 常 損 失		1,020,667
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	219,367	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,714	224,081
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,560	
特 別 退 職 金	11,153	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	7,352	22,065
税 引 前 当 期 純 損 失		818,651
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,155	1,155
当 期 純 損 失		819,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 平成21年 4 月 1 日 から
平成22年 3 月31日 まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
				退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成21年 3 月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,164,250	△360,250	1,935,800	△295,270	2,167,432
事業年度中の変動額										
当期純損失	—	—	—	—	—	—	△819,806	△819,806	—	△819,806
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△15	△15
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△360,250	360,250	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△360,250	△459,556	△819,806	△15	△819,822
平成22年 3 月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	1,804,000	△819,806	1,115,994	△295,286	1,347,610

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成21年 3 月31日 残高	156,698	156,698	2,324,131
事業年度中の変動額			
当期純損失	—	—	△819,806
自己株式の取得	—	—	△15
別途積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	236,176	236,176	236,176
事業年度中の変動額合計	236,176	236,176	△583,645
平成22年 3 月31日 残高	392,875	392,875	1,740,485

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。
建 物 5～65年
構築物 7～50年
機械及び装置 9～12年
車両運搬具 3～7年
工具、器具及び備品 1～20年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(7) 会計方針の変更

「退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）」の適用

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、同会計基準に適用に伴う退職給付債務の変動はないため、これによる当事業年度の損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	221,329千円
	構築物	896千円
	土 地	142,056千円
	合 計	364,282千円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,175,919千円
	1年内返済予定の長期借入金	239,000千円
	長期借入金	1,039,950千円
	合 計	2,454,869千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,736,715千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	680,111千円
② 長期金銭債権	518,958千円
③ 短期金銭債務	40,937千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,261,130千円
② 仕入高	641,198千円
③ 営業取引以外の取引高	85,362千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

623千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	40,879
退職給付引当金	668,012
役員退職慰労引当金	33,492
貸倒引当金	3,119
たな卸資産評価損	80,601
関係会社株式評価損	25,793
投資有価証券評価損	12,202
未払費用	96,120
繰越欠損金	890,694
その他	54,484
繰延税金資産小計	1,905,400
評価性引当額	△1,905,400
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△269,534
繰延税金負債合計	△269,534
繰延税金資産(負債)の純額	△269,534

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	34,356千円	32,004千円	2,352千円
合計	34,356千円	32,004千円	2,352千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	2,352千円
1年超	—千円
合計	2,352千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6,132千円
減価償却費相当額	6,132千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	米国アラバマ州	6,230千米ドル	汎用機器事業	所有間接70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上(注)1	543,266	売掛金	341,539
							貸付金の返済(注)3	129,716	関係会社短期貸付金	90,272
									関係会社長期貸付金	518,958
							利息の受取(注)3	28,769	未収入金	27,557
技術指導料収入等(注)2	34,316									
関連会社	泰華化油器股份有限公司	台湾高雄	15,000千台湾ドル	汎用機器事業	所有直接50%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上(注)1	414,858	売掛金	104,093

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般の市場価格等を勘案して決定しております。

(注) 3 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 185円61銭

1株当たり当期純損失 87円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 関 連 資 料

1. 株主総会

平成21年6月26日オークラフロンティアホテル海老名において第118期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

- 報告事項**
1. 第118期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
 2. 第118期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、配当金につきましては、見送りとさせていただきます。業績の向上に努め、皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございます。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に基づき、所要の変更をいたしました。

第3号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役役に和田孝、岸田俊一、白井守、原田真一、田中宣夫、佐藤庸一の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに佐藤勝行、佐藤順哉の各氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に松村隆氏が選任され、重任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます齋藤亨氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくことに決定いたしました。

2. 登記事項

次の件について平成21年7月7日に登記を完了いたしました。

- (1) 和田孝、岸田俊一、白井守、原田真一、田中宣夫、佐藤庸一の各氏が取締役を重任（平成21年6月26日付）し、佐藤勝行、佐藤順哉の各氏が取締役に就任（平成21年6月26日付）した件
- (2) 和田孝氏が代表取締役に就任（平成21年6月26日付）した件
- (3) 松村隆氏が監査役を重任（平成21年6月26日付）した件

3. 株式

(1) 株式移動状況

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	前 期 末	当 期 末	増 減
株 主 数	830名	830名	一名
(うち単元株主数)	(587名)	(585名)	(△2名)

(2) 株式の所有分布状況（平成22年3月31日現在）

株主数 (830名)

個 人 732名 88%	法人 84名 10%	→ その他 14名 2%
--------------	------------	--------------

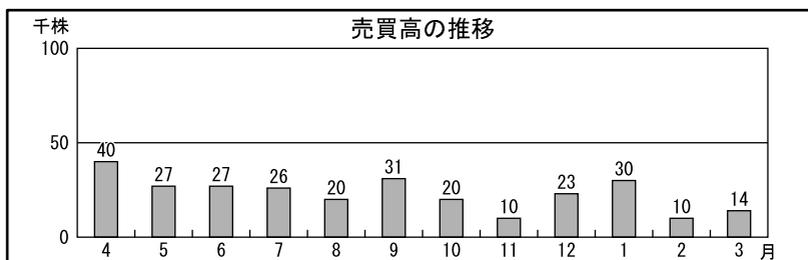
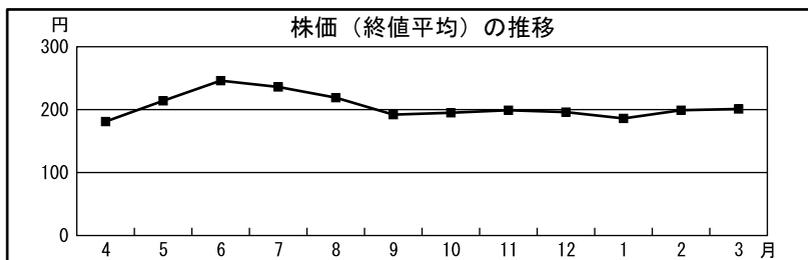
株式数 (10,000,000株)

個 人 3,210千株 32%	法 人 2,345千株 23%	その他 4,453千株 45%
-----------------	-----------------	-----------------

(3) 株価及び売買高（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

〈株東証株式売買高資料より〉

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	206 円	22	149 円	6	181 円	40 千株
5	229	18	199	1	214	27
6	305	10	203	1	246	27
7	250	10	200	24	236	26
8	228	27	209	4	219	20
9	197	7	188	9	192	31
10	203	13	185	5	195	20
11	214	10	192	18	199	10
12	204	9	190	10	196	23
1	200	27	173	12	186	30
2	205	10	190	9	199	10
3	204	10	199	8	201	14
	最高値 305 円	6月10日	最安値 149 円	4月6日	—	—



以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日 期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
定時株主総会 毎年6月開催
公告方法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)
郵便物送付先 東京証券代行株式会社 事務センター
(連絡先) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-49-7009
取次事務につきましては、中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

<住所変更・単元未満株式買取等のお申出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

<未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

Nikki 株式会社 **ニツキ**
NIKKI CO., LTD.

事業所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地

☎(046)285-0227

シカゴ出張所 9616 S. Franklin Drive Franklin, Wisconsin
53132 U. S. A.

☎+1-(414)448-0094